

## ◆年頭のごあいさつ

平成30年(2018年)1月  
日本撚糸工業組合連合会  
理事長 黒本憲治

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は当連合会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みますと昨年の我が国経済は、海外経済の回復や国内在庫循環の改善、五輪・生産性向上などに関連する投資の増加、経済対策の進捗などが後押しをし、12月8日に発表された2017年7~9月期の実質GDP成長率(2次速報)は前期比+0.6%(年率換算+2.5%)上昇いたしました。

また、今後につきましても、中国経済の下振れや北朝鮮をめぐる地政学的リスクに注意しつつも、引き続き上昇傾向が続くものと思われ、これに加え、昨年のTPP11協定の大筋合意、日EU経済連携協定(EPA)の交渉妥結により、更なる経済の国際化が加速されると思われ。

こうした中、当業界も経済の大転換を目前にして、業界全体が一丸となって関連業種と連携強化を図り需要先のニーズの変化に対応する努力していく必要があります。

今後とも産地組合・組合員の皆様により一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、あわせて本年が皆様方にとって一層幸多い年となりますようご祈念申し上げご挨拶いたします。

## ◆「標準貨物自動車運送約款の改正概要」及び「荷主勧告制度の新たな運用」について

本件につきまして、国土交通省及び(公社)全日本トラック協会から以下のとおり周知の依頼がありました。

荷主関係団体 各位

平成29年10月  
国土交通省  
(公社)全日本トラック協会

リーフレットの周知のお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送業については、国民生活及び経済活動を支える役割を果たすべく、様々な物資の輸送に日々取り組んでいるところですが、近年、トラックドライバー不足が深刻な課題となっております。今後、少子高齢化の更なる進展が予想される中、その機能を継続的に発揮していく上で、トラックドライバーの確保を図ることは喫緊の課題となっております。

長時間の荷待ちや契約にない附帯作業の要請等による長時間労働の発生などトラックドライバーの労働環境は厳しい状況にあるとともに、他の産業に比べて低賃金の傾向にあり、こうしたことが、トラックドライバー不足の要因となっているところですが。

このような状況を踏まえ、厚生労働省、国土交通省及び全日本トラック協会は連携して、経済産業省や農林水産省の協力も得ながら、トラック業界の適正取引の推進並びに長時間労働の抑制に向けて、検討・対策を進めているところですが。

国土交通省では、トラック事業者が適正な運賃・料金を収受することができる取引環境を整えることが重要との観点から「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」を立ち上げ、関係省庁の協力も得ながら、その具体的な方策等について検討を行ってまいりました。同検討会において、運賃と料金の範囲を明確化し、運送以外の役務の対価を運賃とは別建ての料金として収受できる環境を整備する必要があるとされたところであり、また、こうした取組みはトラックドライバーの労働環境の改善や賃金水準の改善にも重要なものとなります。また、荷待ち時間の改善等は、社会全体としての生産性の向上にも大きく資するものとなります。

こうしたことを受け、今般、荷主の皆様とトラック事業者との間の運送契約に関する契約条項のひな型となっている「標準貨物自動車運送約款」(平成2年運輸省告示第575号)の一部を改正し、適正な運賃・料金を収受するための環境整備を図ったところではありますが、荷主の皆様にも、今般の「標準貨物自動車運送約款」改正の趣旨及び新たな運賃・料金の収受ルールについて理解を深めて頂くことが重要と考えております。

また、トラックドライバーの長時間労働の改善に向けて、トラック事業者における過労運転などの法令違反行為が、荷主の指示などの主体的な関与によるものと認められるときに、国土交通省が荷主名を公表する荷主勧告についても、勧告の判断基準を明確化したほか、荷主に対し早期に協力要請を行うなどの新たな運用を本年7月から開始しております。

これらについて、国土交通省、全日本トラック協会は、トラック業界における適正取引の推進並びに長時間労働の抑制に向けた取組の一環として、荷主の皆様に向けた「標準運送約款改正」並びに「荷主勧告制度の新たな運用」に関するリーフレットを作成いたしましたので、より多くの荷主の皆様にも周知いたしたく、地域の荷主企業の皆様とつながりのある貴団体に送付させていただきます。次ページです。

つきましては、貴団体の広報誌への掲載、開催行事での配布等、積極的な周知にご配慮をいただければ誠に幸いです。

ご多用のところ恐縮ではございますが、何卒趣旨をご理解いただき、社内周知等ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

※ 各リーフレットは下記 URL をご覧ください。

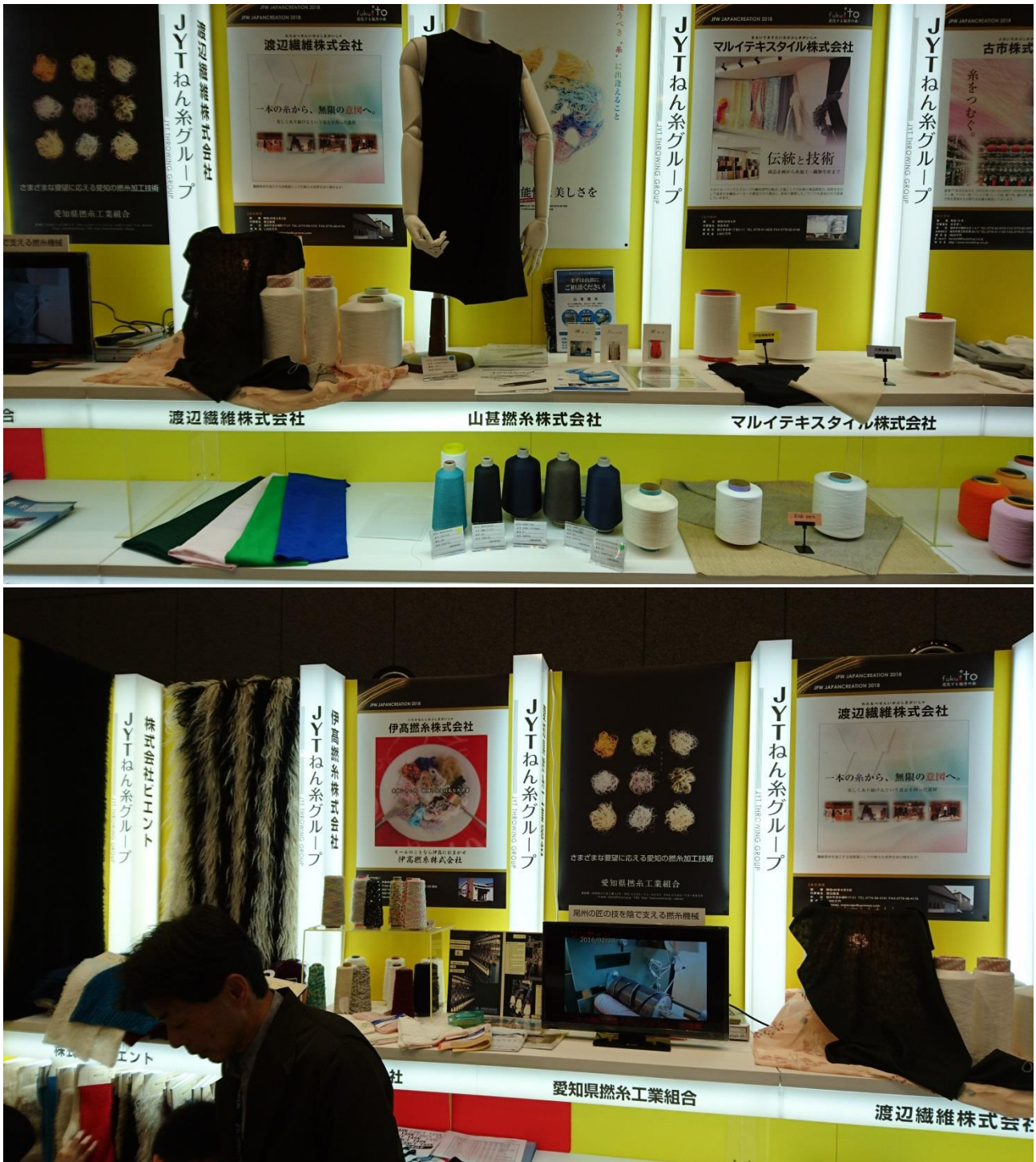
「標準貨物自動車運送約款の改正概要」 <http://www.mlit.go.jp/common/001204841.pdf>

「荷主勧告制度の新たな運用」 <http://www.mlit.go.jp/common/001204970.pdf>

## ◆ JFW JAPAN CREATION 2018 いて

去る11月28(火)～29(水)、東京国際フォーラムにおいて「JFW JAPAN CREATION 2018」が開催され、当会傘下組合員有志が「JYTねん糸グループ」として参加、出展いたしました。

出展企業: 金田繊維(資)、藤田織物(株)、古市(株)、山甚撚糸(株)、マルイテキスタイル(株)、  
 広部撚糸(株) 渡辺繊維(株)、(有)内田撚糸、伊高撚糸(株)、(株)ビエント、  
 愛知県撚糸工業組合 以上11社です。





#### ◆日本撚糸工業組合連合会第45回通常総会について

平成29年11月27日（月）、当連合会第45回通常総会が開催され、第44期事業報告、決算報告、第45期事業計画、予算等が承認されました。

#### ◆第53回日本撚糸青年協議会全国大会の開催について

来る3月3日（土）、広島ガーデンパレス（広島市東区）におきまして日本撚糸青年協議会の全国大会（連合会共催、撚糸会館後援）が開催されます。今回は、愛知電力株式会社 代表取締役 上本貴雅氏を講師に招き記念講演会を行い、続いて全体会議（記念式典）・懇親会を行う予定となっています。青年会のない産地の皆様にも是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、参加対象者は、当連合会会員組合の組合員及び賛助会員の方となります。